

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたイベント等の対応方針について (令和2年9月17日改訂)

市が主催又は共催するイベント等の対応方針について、次のとおり改訂する。

### 1 イベント等の開催について

- (1) イベント等の態様（屋内、屋外、規模等）に応じた適切な感染防止策を講じたうえで開催すること。
- (2) 全国的又は広域的な人の移動が見込まれる祭りや参加者の把握が困難なイベント等については、クラスター対策の徹底を前提に開催を検討すること。

### 2 開催に当たっての留意事項について

次に留意のうえ、国の方針等を踏まえて開催すること。

※ 新型コロナウイルス感染症対策分科会によるイベント開催制限緩和についての分科会から政府への提言（令和2年9月11日）参照

- (1) 感染防止策を講じること。
  - ・マスク着用等徹底した感染防止等
  - ・消毒、三密の回避、参加者の把握等基本的な感染防止等
  - ・入退場やエリア内の行動管理等
- (2) 人数上限を次のとおりとすること。
  - ア 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの

期間	収容率	人数上限
9月19日から 当面11月末まで	100%以内	①収容人数10,000人超 ⇒ 収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒ 5,000人
12月1日から	国の取扱い等を踏まえて検討のうえ、決定する。	

(例) Zホール大ホール（収容人数1,500人）でのクラシックコンサート  
 $1,500人 \times 100\% = 1,500人$

#### イ 大声での歓声・声援等が想定されるもの

期間	収容率	人数上限
9月19日から 当面11月末まで	50%以内 ※ 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。（50%を超える場合がある。）	①収容人数10,000人超 ⇒ 収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒ 5,000人
12月1日から	国の取扱い等を踏まえて検討のうえ、決定する。	

(例) Zアリーナメインアリーナ（収容人数5,000人）でのプロバスケットボールの試合  
 $5,000人 \times 50\% = 2,500人$

### 3 方針の適用期間等について

本対応方針は、令和2年9月19日から適用する。ただし、国内の感染者数の動向、岩手県内での感染者の発生状況等により、必要に応じて見直すものとする。

### 4 市以外の団体等が主催するイベント等について

- (1) 市が後援するイベント等については、この方針を遵守していただけるよう依頼する。
- (2) 関係機関及び団体に対し、この方針を周知する。